

交通安全かわら版！

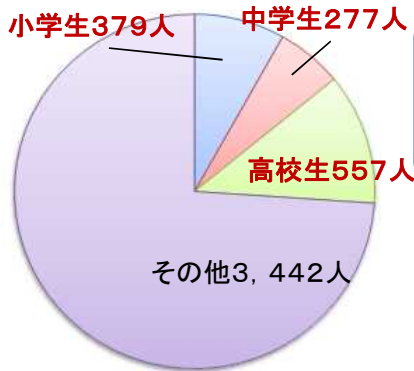
令和3年7月
兵庫県警察本部

～もうすぐ夏休み！交通ルール守って事故防止！～

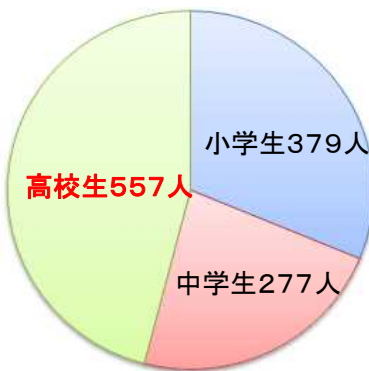
●【自転車乗用中の死傷者数(平成28年～令和2年)各7月～8月】

【全体】(総数:4,655人)

【小・中・高校生別】(総計:1,213)



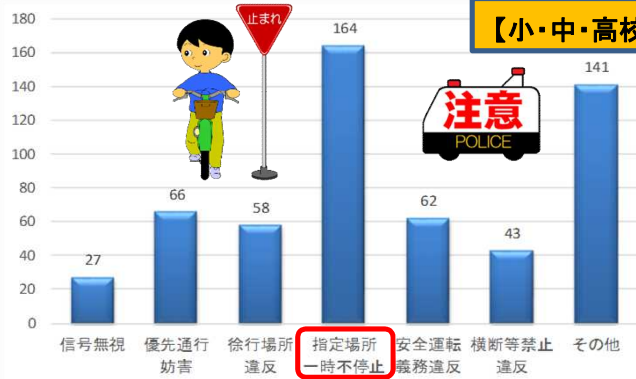
全体の約4分の1
(26%)を小・中・高
校生が占めてい
ます。



高校生が全体の約
半数(46%)を占め
ています。



●【自転車事故の原因で多い交通違反(平成28年～令和2年)各7月8月】



【小・中・高校生別】(総数:561件)

一番多い事故原因は『一時停止』違反

- 自転車は「くるま」の仲間です！
- 「止まれ」の標識がある場所は必ず止まりましょう！
- 見とおしの悪い交差点では、左右の確認をしっかりと行い、安全に進行しましょう！



「自転車安全利用五則」

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
自転車は「車両」の仲間です。

2 車道は左側を通行

自転車も自動車やバイクと同じ左側通行です。

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道を通行するときは、歩行者が優先です。

4 安全ルールを守る

○ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

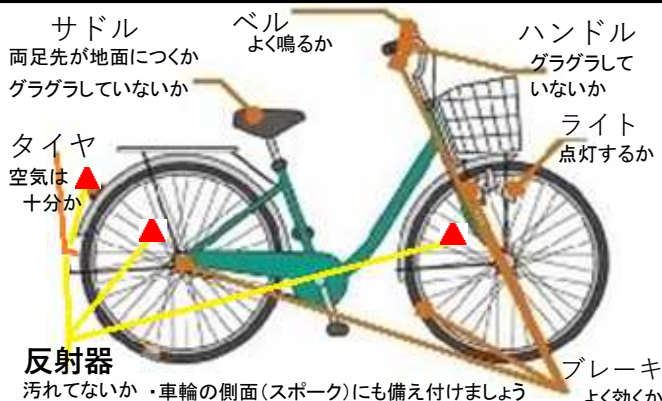
○ 夜間はライトを点灯

○ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

安全のため、ヘルメットを着用しましょう。

「自転車の点検整備」



- 自転車を安全に利用するためには、自分自身で点検と整備をしておくことが大切です。
- 左のイラストを見て、自分の自転車を確認しましょう。
- 自転車には車体の安全性を示すマークがあります。
※自転車を選ぶ時の参考になしてください。

